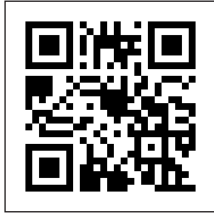


令和6年度

## 消防設備士試験案内



消防試験研究センター 検索



一般財団法人  
消防試験研究センター岐阜県支部

〒500 - 8384

岐阜市藪田南1 - 5 - 1 第2松波ビル1階

TEL (058) 274 - 3210

FAX (058) 275 - 4546

<https://www.shoubor-shiken.or.jp>

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により、岐阜県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

### お知らせ

- 試験の手数料の改定**に関する重要なお知らせ  
令和6年5月1日から試験手数料（受験料）が改定されます。  
願書の受付開始日が令和6年5月1日以後の試験は、改定後の手数料となります。
- 試験日程は、2ページをご覧ください。**  
試験日程・会場は変更する場合がありますので、申請前にホームページをご確認ください。
- 受験願書（書面申請）は、受験地の都道府県の支部に提出してください。**
- 電子申請（インターネットからの受験申請）をご利用いただけます。**  
くわしくは、（一財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
- 受験票（写真貼付）を試験当日、必ず持参してください。**  
くわしくは、7ページをご覧ください。

試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

## 1 試験の種類

甲種 特類消防設備士試験

甲種 1・2・3・4・5類消防設備士試験

乙種 1・2・3・4・5・6・7類消防設備士試験

各資格を取得することによって取扱のできる工事整備対象設備等の種類は、12ページに記載してあります。

## 2 試験の日程、試験会場等（変更する場合がありますので、申請前にホームページで確認してください。）

区分	試験日	受験地（試験会場）	願書受付期間 [電子申請も同じ期間]	合格発表 予定日
第1回	令和6年7月21日(日)	岐阜大学	5月24日(金)～6月3日(月)	8月26日(月)
第2回	令和7年3月9日(日)	岐阜協立大学	1月10日(金)～1月20日(月)	4月14日(月)

(1) 試験種類 全種類を実施します。

(2) 試験時間

乙種第1～7類 9時30分～11時15分

甲種第1～5類 13時30分～16時45分 甲種特類 13時30分～16時15分

(3) 午前の試験は9時00分、午後の試験は13時00分までに受験票を持参して集合してください。

試験における注意事項を説明しますので、必ず集合時間までに着席してください。

(4) 都合により受験地や試験時間を変更する場合があります。この場合は受験票で通知しますので、必ず受験票を確認してください。

## 3 受験願書の受付

書面申請受付 場所(郵送先)	(一財)消防試験研究センター岐阜県支部 〒500-8384 岐阜市藪田南1-5-1 第2松波ビル1階
願書の提出 (申請)方法と 受付	<p><b>持参する場合</b> 受付時間内に当センター岐阜県支部で受け付けます。受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時00分から午後5時00分までとします。</p> <p><b>郵送する場合</b> A4版の封筒に受験願書を折り曲げないように入れ、封筒の表に「消防設備士試験受験願書在中」と記入してください。 不着によるトラブルを避けるため、「簡易書留郵便」による郵送をお勧めします。 普通郵便等での不着の場合、当センターは一切関与いたしませんのでご了承願います。 受付最終日の消印による郵送分までを受付有効とします。</p> <p><b>電子申請する場合</b> 当センターのホームページ (<a href="https://www.shoubo-shiken.or.jp">https://www.shoubo-shiken.or.jp</a>) に利用方法やQ &amp; Aが掲載されていますので、必ずこれをご確認のうえお申し込みください。 電子申請の受付期間は、受付開始日の午前9時00分から受付最終日の午後11時59分までで、受付期間中は24時間対応となります。 電子申請に関する問い合わせは、下記までお願いします。 (一財)消防試験研究センター 電子申請室 電子申請問合せ窓口 TEL: 0570-07-1000 (有料) 受付時間 平日 午前9時00分から午後5時00分</p>

4 受験資格及び受験願書欄に記入する資格略称

甲種消防設備士試験には、一定の受験資格が必要です。

乙種消防設備士試験には、受験資格は設けられていません。

(1) 甲種消防設備士試験 (特 類)

必 要 な 資 格 の 区 分	願書資格欄の記入略称
甲種消防設備士の第1類から第3類までのうちいずれか一つ以上の免状の交付を受けていて、かつ、甲種消防設備士の第4類と第5類の免状の交付を受けている方	【甲特】

(2) 甲種消防設備士試験 (特類以外)

次のア～エのいずれかの資格が必要です。

ア 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方 別表1「指定学科一覧表」参照 (13ページ～14ページ)

資 格 区 分	願書資格欄の記入略称
学校教育法による大学、短大又は高等専門学校	【大卒】【短大卒】【高専卒】
学校教育法による高等学校又は中等教育学校 (機械、電気等の科目を8単位以上修得して卒業した方。)	【高校卒】【中等教育卒】
旧大学令による大学、旧専門学校令による専門学校又は旧中等学校令による中等学校	【旧大学卒】【旧専卒】 【旧中卒】等
外国に所在する学校で、学校教育法による大学、短大、高等専門学校又は高等学校に相当するもの	【外国の学校】
旧台湾教育令、旧朝鮮教育令、旧在閩東州及び在滿帝国臣民教育令若しくは大正10年勅令第328号による大学又は専門学校	【旧大学等卒】
旧師範教育令による高等師範学校	【旧高師卒】
旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	【教員養成所】

イ 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方 (単位制でない学校の場合は、授業時間数を換算)

資 格 区 分	願書資格欄の記入略称
学校教育法による大学、短大又は高等専門学校	【大学等15単位】
学校教育法による専修学校 (専門学校)	【専修学校】
学校教育法による各種学校	【各種学校】
学校教育法により大学、短期大学又は高等専門学校に置かれる専攻科	【大学、短大、高専の専攻科】
防衛省設置法による防衛大学校	【防衛大学校】

授業科目は、別表2「授業科目一覧表」参照 (15ページ～16ページ)

防衛省設置法による防衛医科大学校	【防衛医科大学校】
職業能力開発促進法による職業能力開発（総合）大（短）学校	【職業能力開発総合大学校等】
職業能力開発促進法改正前の職業能力開発大（短）学校	【職業能力開発大学校等】
職業能力開発促進法改正前の職業訓練大（短）学校	【職業訓練大学校等】
職業訓練法改正前の職業訓練大（短）学校	【前職業訓練大学校等】
職業訓練法廃止前の職業訓練大学校	【旧職業訓練大学校】
職業訓練法改正前の中央職業訓練所	【中央職業訓練所】
国土交通省組織令による海上保安大学校	【海上保安大学校】
国土交通省組織令による気象大学校	【気象大学校】
独立行政法人水産大学校	【水産大学校】

#### ウ 次に掲げる実務経験を有する方

資 格 区 分	願書資格欄の記入略称
乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上工事整備対象設備等の整備（消防法第17条の5の規定に基づく政令で定めるものに限る。）の経験を有する方	【整備経験2年】
工事整備対象設備等の工事（消火器具、動力消防ポンプ、非常警報器具、誘導標識等の設置を除く。）の補助者として、5年以上の実務経験を有する方（受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。）	【工事補助5年】
消防行政に係る事務のうち消防用設備等に関する事務について、3年以上の実務経験を有する方	【消防行政3年】
昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について、3年以上の実務経験を有する方	【省令前3年】

#### エ 次に掲げる資格、免状等を有する方

資 格 区 分	願書資格欄の記入略称
技術士法による技術士第2次試験に合格した方	【技術士（部門）】
電気工事士法による電気工事士免状の交付を受けている方、又は電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされた方	【電気工事士】
電気事業法による第1種、第2種又は第3種電気主任技術者免状の交付を受けている方、又は電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされた方	【電気主任技術者】
理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する分野において、博士又は修士の学位（外国において授与された学位で、これに相当するものを含む。）を有する方	【博（修）士】

専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する合格者	【専検合格者】
建設業法施行令による管工事施工管理の1級又は2級の技術検定に合格した方	【管工事技士】
教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方 (旧教員免許令による教員免許状所有者を含む。)	【教員免許状】
電波法第41条の規定により、無線従事者の資格の免許を受けている方（アマチュア無線技士は除く。）	【無線従事者】
建築士法による1級建築士又は2級建築士	【建築士】
職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による配管の1級又は2級の試験に合格した方	【配管技能士】
ガス事業法によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第4類の受験に限る。）	【ガス主任技術者】
給水装置工事主任技術者又は給水責任技術者等の免状の交付を受けている方	【給水技術者】
東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	【条例設備士】
他の指定区分の甲種消防設備士免状の交付を受けている方	【甲種設備士】

(注) 受験願書の「甲種受験資格」欄の記入略称は、【 】内の略称を記入してください。

## 5 受験申請に必要な書類等

### (1) 受験願書

受付期間終了後の受験願書の変更はできません。

### (2) 受験資格及び試験科目の免除を証明する書類

ア 甲種消防設備士試験を受験する方は、受験資格を証明する次のいずれかの書類が必要です。

資 格 者	証 明 書 類
学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した方	・ 学校長等の卒業証明書（原本）又は卒業証書（指定学科が明記されたもの）
学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を履修し、15単位以上修得した方	・ 単位修得証明書（原本）又は履修証明書（原本）
実務経験を有する方	・ 乙種消防設備士免状（整備経験2年の場合） ・ 実務経験を有することを証明する事業主等の証明書（受験願書B面裏の実務経験証明書欄に記入してください。）
資格、免状等を有する方	・ 学位授与証明書又は学位記等（学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの）、免許状、免状、合格証書

(注) 卒業証書、免状等は、コピー（縮小したもの可）を願書B面（裏）に貼ってください。

イ 過去にいずれかの支部で、甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の受験票の控え又は試験結果通知書（いずれも資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可。）を甲種受験資格の証明に代えることができます。（ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。）

ウ 試験科目の免除を受ける方は、その資格を証明する書類が必要です。（該当する免状のコピー等を受験願書に貼ってください。）

エ 消防団員である方が、乙種消防設備士の第5類、第6類試験で試験科目の免除を受ける場合は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」（消防団長が証明したもの）及び「消防学校の専科教育の機関科を修了したことを証明する書類」（消防学校長が証明するもの）が必要です。

- (3) 試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」  
（赤帯の付いた「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼ってください。）
- (4) 既に消防設備士の免状を有する方は、その免状のコピー  
（免状の表と裏の両方を受験願書に貼ってください。）

## 6 試験手数料及び払込方法

- (1) 試験の手数料（消費税非課税）については、下記のとおりです。  
令和6年5月1日に手数料が改定されます。

願書の受付開始日が令和6年5月1日以後の試験は、改定後の手数料となります。  
改定後の試験手数料

甲 種	乙 種
6,600円	4,400円

手数料改定後に、改定前の手数料を払い込んだ場合は、不足分の振り込みが必要となりますのでご注意ください。（受付期間前の受験申請はできません。）

なお、一旦払い込みされた試験手数料は、お返しできません。

（受験票に写真が未貼付等の理由で受験できなかった場合も同様です。）

- (2) 受験願書と一緒にお渡しした所定の払込用紙「郵便局（ゆうちょ銀行）窓口用用紙」を使って郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（ATM不可）で払い込んでください。なお、試験手数料とは別途に払込手数料が必要となります。
- (3) 払込用紙右端の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面の試験手数料欄に貼ってください。（本人控えの「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。）  
紛失した場合は、再度払い込みの上、新たな「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書に貼ってください。
- (4) 事業所、学校等で従業員や生徒の方々が、まとめて受験されるとき及び複数の種類を受験されるときは、試験手数料のまとめ払いができます。  
この場合は、提出されるいずれかの受験願書の所定欄に「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼って提出してください。

電子申請の場合の払込方法は、当センターホームページをご確認ください。

## 7 受験票の郵送

書面申請された方は、受験票を試験日の10日前頃に郵送します。

電子申請された方は、試験日の1週間前頃に受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験者が印刷してください。必ずA4サイズの白い紙（普通紙）に縮小せずに印刷してください。

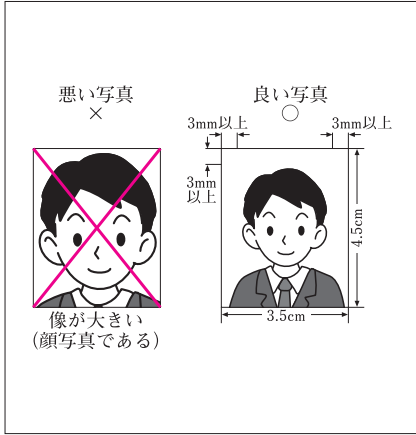
なお、受験票が届かない場合は、試験日3日前までにご連絡願います。

8 受験票への写真の貼付（書面申請、電子申請共通）

下記に示す写真（縦4.5cm×横3.5cm又はパスポート規格）とし、裏面に「撮影年月日、氏名及び年齢」を記入してください。

受験時の本人確認及び試験に合格された場合の免状用写真として使用するので、サイズに適合した写真をしっかりとお貼りください。セロハンテープは使用しないでください。

（写真を貼ってない受験票を持参されても受験できません。）



写真

- 1 カラー、白黒のどちらでも可（受験日前6ヶ月以内に撮影したもの）。
- 2 無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、申請者のみが撮影され、正面上三分身像、粹なしの鮮明なもの。
- 3 背景と頭髪の色が同系色でなく影がないもの。
- 4 デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。
- 5 不適切な写真の例  
表面に傷や汚れのあるもの、サングラス、マスク等髪や顔が覆われているもの、眼鏡のレンズに光が反射しているもの、頭髪が目にかかっているもの、写真のコピー等は適合しません。

9 試験科目、問題数及び試験時間

試験科目 種類	筆 記				実 技
	消防関係法令	構造・機能及び 工事・整備	火災及び 防火に関する知識	計	
甲種 特類	15問	15問	15問	45問	
試験時間	2時間45分				

試験科目 種類		筆 記								実 技	
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び工事・整備			計	鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
甲種	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	4類	8問	7問	-	10問	-	12問	8問	45問	5問	2問
	5類	8問	7問	10問	-	12問	-	8問	45問	5問	2問
試験時間	区分別	2時間15分								1時間00分	
	合 計	3時間15分									

試験科目 種類		筆 記							実 技		
		消防関係法令		基礎的知識		構造・機能及び整備			計	鑑別等	製 図
		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			
乙種	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	4類	6問	4問	-	5問	-	9問	6問	30問	5問	
	5類	6問	4問	5問	-	9問	-	6問	30問	5問	
	6類	6問	4問	5問	-	9問	-	6問	30問	5問	
	7類	6問	4問	-	5問	-	9問	6問	30問	5問	
試験時間	区分別	1時間30分							15分		
	合 計	1時間45分									

注意 筆記試験と実技試験は同時に行います。  
試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

10 試験科目の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士免状の所有者、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験科目の一部が免除になります。この場合の試験時間は短縮になります。

試験科目の一部免除申請は受験願書A面「試験の免除」欄の「受ける」に、試験科目の一部免除を辞退する方は「受けない」に を付けてください。

また、試験科目の一部免除申請をする場合は、免除を受ける資格を証明する書類が必要となりますので、試験案内5(2)受験資格及び試験科目の免除を証明する書類を参照して手続きをしてください。

なお、2以上の資格を有する方は、それぞれの資格ごとに申請できます。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記9の筆記試験のうち、所有する免状の種類（既得資格）によって受験する種類について、次表のように免除になります。

既得資格	受験する試験の種類												既得資格	受験する試験の種類								
	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7		
甲1		共・基	共・基	共	共	共	共	共・基	共・基	共	共	共	共	乙1		共・基	共・基	共	共	共	共	
甲2	共・基		共・基	共	共	共	共	共	共・基	共	共	共	共	乙2	共・基		共・基	共	共	共	共	
甲3	共・基	共・基		共	共	共	共	共	共	共	共	共	共	乙3	共・基	共・基		共	共	共	共	
甲4	共	共	共		共	共	共	共	共	共	共	共	共・基	乙4	共	共	共		共	共	共・基	
甲5	共	共	共	共		共	共	共	共	共	共	共	共	乙5	共	共	共	共		共	共	共
乙種各類	甲種の受験免除には該当しません												乙6	共	共	共	共	共	共	共	共	
													乙7	共	共	共	共	共	共	共	共	共

(注) 表中の「共・基」は、消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。  
 表中の「共」は、消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士、電気主任技術者、技術士等の免状等を有する方

該当者	免除内容
電気工事士免状を有する方	9の表で 筆記試験の②と③のうち「電気に関する部分」、実技試験は、乙種第7類は全部免除になり、甲種第4類と乙種第4類については一部免除があります。
電気主任技術者免状を有する方	9の表で 筆記試験の②と③のうち「電気に関する部分」が免除になります。
技術士登録証等を有する方（機械、電気・電子、化学及び衛生工学の各部門）	9の表で 技術の部門に応じて筆記試験の②と③が免除になります。 機械部門 第1・2・3・5・6類 電気・電子部門 第4・7類 化学部門 第2・3類 衛生工学部門 第1類
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	9の表で 筆記試験の②と③が免除になります。
乙種第5類、乙種第6類を受験する方で、5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち、専科教育の機関科を修了した方	9の表で 科目中の基礎的知識のうち「機械に関する部分」と実技試験が免除になります。



- 11 複数種類の受験（併願受験と複数受験）（電子申請はできません。書面申請を行ってください。）
- (1) 併願受験 試験時間帯（午前・午後）が異なる場合は、それぞれ1種類を選択して受験ができます。受験願書は、受験する種類ごとに作成し、同一の封筒に入れて提出してください。
  - (2) 複数受験 「電気工事士免状の所有者」で試験の一部免除を受ける方は、「乙種第4類と乙種第7類」の組合せに限り、2種類を同一時間帯に受験することができます。受験願書は、受験する種類ごとに作成し、同一の封筒に入れて提出してください。

12 試験の方法

- (1) 筆記試験  
甲種、乙種ともにマークシートを使用し、4肢択一式です。
- (2) 実技試験  
鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。

13 試験当日の注意事項

(1) 持参するもの

・受験票	受験票忘れや写真が未貼付の場合、受験できません
・筆記用具	B又はHBの鉛筆・シャープペン、消しゴム

- (2) 下敷き、電卓、計算尺、定規、携帯電話、スマートフォン等の使用は認められません。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は、必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）
- (4) 受験者は試験開始30分前までに集合してください。
- (5) 試験会場は、全面禁煙です。
- (6) 試験会場に直接問合せの電話をしないでください。

14 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の科目ごとの正答率が40%以上で全体の出題数の60%以上であることとします。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」の科目ごとの正答率が40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験（甲種特類を除く。）の成績が60%以上であることとします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記基準を満たした方を合格とします。

15 合格発表

- (1) 合格発表予定日は、2ページを参照してください。
- (2) 試験結果は、受験された全員に郵便ハガキで合否の結果を直接通知します。また、合格発表日の正午に当センター岐阜県支部の掲示板で合格者の受験番号を公示するとともに、同時刻から当センターのホームページでも合格者の受験番号を掲示します。
- (3) 合格された方の免状交付申請手続き等については、12ページをご覧ください。

16 その他注意事項

電話による合否の問い合わせ、試験問題及びその解答に関する問い合わせには一切応じられません。当センターは、試験を実施する機関です。受験用問題集の販売や試験準備の講習会等は一切行っていません。

事故等により会場や日程を変更する場合には、岐阜県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日程を変更する場合の緊急情報は、試験開始の2時間前までに掲示します。

試験会場付近で、電話などでの合格通知を有料で受け付けている場合がありますが、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

# 12 消防設備士試験受験願書



外国籍の方は、住民基本台帳に記載されているアルファベット氏名（又は漢字）、あるいはパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

申請日を記入してください

受験する県名を記入してください

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 **岐阜** 申請日 令和 **06** 年 **05** 月 **24** 日

申請者氏名 **シヨウボウ タロウ** 消防 **太郎**

生年月日 **大昭和 57** 年 **04** 月 **05** 日生 本籍 **岐阜**

郵便番号 **500-8384** 必ず記入してください 自宅電話番号又は携帯電話番号 **058-234-XXXX**

住所 **岐阜県岐阜市藪田南 1-5-1 第2松波ビル1階**

勤務先名又は学校名 **株〇〇産業** 連絡先電話番号(携帯電話も可) **058-123-0000** 内線 **321**

濁音、半濁音は1マスを使用してください

1行目→都道府県名から字名までを記入してください

2行目→丁目・番地・号を数字とハイフンで記入してください

3行目→アパート・マンション名・部屋番号等を記入してください

試験日を記入してください(受付締切後の試験日の変更は認めません)

試験案内「2試験の日程、試験会場等」の中の受験地を記入してください

試験案内「4受験資格及び受験願書欄」に記入する資格略称の中から該当する【 】内の資格区分の略称を記入してください(甲種受験者のみ)

外国籍の方は「外国籍」と記入してください

受験願書裏面にある「都道府県コード」を記入してください

3か月前以内に他県で受験の申請又は受験した場合は記入してください

主となるものに○を付けてください

免状の写真の下に12桁の数字のある方はその数字を記入してください

試験日 令和 **06** 年 **07** 月 **21** 日

試験種類 **甲種 第4類**

受験地 **岐阜大学**

甲種受験資格 **特類**

試験の免除 **電気工事士**

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

メールアドレス(任意) **shoubo-taro@xxx.xxx.xx**

他の都道府県での受験申請状況

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

- ① 学生
- ② 消防設備業
- ③ 電気工業業
- ④ 管工業業
- ⑤ 建築業
- ⑥ ビル管理業
- ⑦ ビル整備業
- ⑧ 公務員
- ⑨ その他

免状取得の有無について記入してください **有** 無

免状番号 **221456789012**

取得している消防設備士免状は全部記入してください	元号コード (昭和3 平成4 令和5)	免状交付年月日	交付番号	※入力番号	交付知事	コード
甲特						
甲1						
甲2						
甲3						
甲4						
甲5						
乙1						
乙2						
乙3						
乙4						
乙5						
乙6						
乙7						

元号は 昭和……………3 平成……………4 令和……………5 と記入してください

(記入上の注意)

- ● ● ● ●
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です
- 本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 枠は該当するものに○を記入してください
- 免状番号は、免状写真下に記載されている番号です

※団体コード ※受付機関コード ※分科コード

(A面) 試験センター発行

- 注意事項
- 1 複写式になっていますので「黒色のボールペン」を使用し、楷書でしっかり書いてください。書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
  - 2 年月日が1桁の場合も、2桁で記入してください。【例：57年4月5日→57年04月05日】
  - 3 申請者氏名は、住民票に記載されたとおり記入してください。
  - 4 住所欄で、マスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略してください。
  - 5 試験の免除欄は、試験案内「10試験科目の一部免除」により該当するもののみ、免除を「受ける」「受けない」(辞退)のどちらかに○を付けてください。免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられません。
  - 6 書類等に不備があった場合の連絡手段としてメールを希望する方は、メールアドレスを記入してください。(携帯アドレス可) なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

別記様式第1号の6 (第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	岐阜	申請日	06年 05月 24日
申請者氏名	フリガナ	ショウホウ タロウ			
		消防 太郎			
生年月日	大・昭・平・令	57年 04月 05日生	本籍	岐阜	都道府県
郵便番号	500-8384		自宅電話番号 又は携帯電話番号 058-234-XXXX		
住所	岐阜県岐阜市蕨田南			勤務先等連絡先	
	1-5-1			(株)〇〇産業	
第2松波ビル1階			連絡先電話番号 058-123-0000 内線( 321 )		

試験日	06年 07月 21日
試験種類	甲種 乙種 第4類
受験地	岐阜大学
甲種受験資格	特類 特類以外 電気工事士
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を (受ける)
	電気工事士免状による試験の免除を (受ける)
	電気主任技術者免状による試験の免除を (受ける)
	消防設備士免状による試験の免除を (受ける)
	5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を (受ける)

- ※1
- ※2
- ※3
- ※4
- ※5
- ※6

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書	06年 07月 21日
払込金額	¥ 〇 〇 〇 〇 〇 〇
加入者名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220
氏名	清岡太郎
電話	058-234-XXXX

日附印

00.00.00

日附印なき証明書は無効 (払込人の消防試験研究センター)

必ず振込用紙右端の「振替払込受付証明書 (お客さま用)」となっているものを貼ってください。

払込金額を記入してください。

複数受験等の場合は、試験種類ごとの試験手数料をまとめて払うことができます。

受け付けた郵便局で必ず日附印を受けてください。

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。

※受験番号

※団体コード     ※受付機関コード   ※分類コード     ※ [ ] (B面)

B面 (裏)

- 受験資格を証明する書類等を貼ってください。
- 試験案内4 (2) ウによる実務経験の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の実務経験の証明が必要です。証明書欄に会社印及び証明者の押印を受けてください。
- 消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください (裏面に記載事項がある場合は、裏面のコピーも貼ってください)。

## 消防設備士免状の種類と取扱い対象設備等

消防設備士免状は甲種と乙種があり、さらに取り扱うことのできる工事整備対象設備等によって「類」に細分化されています。甲種と乙種の違いは、甲種は工事整備対象設備等の 工事、整備、点検ができ、乙種は 整備、点検ができます。

免状の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
甲種 又は 乙種	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
乙種	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

## 合格された方の免状交付申請手続き等について

合格者は、試験結果通知書の指定期日までに、次のものを持参又は郵送で当支部まで提出してください。

なお、期日後であっても免状交付申請の受付は行っています。

試験日後6か月以上経過して申請する場合は、新たに顔写真が必要です。

- 1 二連の試験結果通知書及び免状交付申請書（切り離さないでください。）

試験結果通知書及び免状交付申請書は、機械処理をしますので、折れ線以外では、折り曲げないでください。

- 2 免状交付申請書（岐阜県収入証紙2,900円を裏面に貼ってください。）

岐阜県収入証紙は、岐阜県内の銀行（十六銀行、大垣共立銀行）、信用金庫、農業協同組合、岐阜県各県事務所（県の機関）等で販売しています。

- 3 既に甲種又は、乙種の免状を所有されている方は、その免状を提出してください。（新しい免状に併記します。）

なお、免状の氏名、本籍に変更のある方は、書換申請（戸籍抄本等）が別途必要です。

- 4 新免状の郵送を希望される方は、免状送付用封筒（定形封筒 長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cmのもの）の表面に、住所、氏名、裏面に受験番号を記入し、簡易書留郵便料金分の切手を貼ったものを提出してください。

郵便局が配達した際に不在のためお渡しできず、郵便局での保管期間（7日間）を過ぎると当センターに戻ってきます。再送付には新たに切手が必要となります。

別表 1

## 指定学科一覧表（例示）

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（原本）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建築設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
テ	鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信学科 電子物性工学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科 電機工学科 電子工学科 電子情報工学科 電子通信工学科 電子理学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科 電子機械工学科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子電気工学科 電波通信学科	電気科 電気技術科 電気情報科 電気電子科 電子機械科 電子工学科 電子情報科 電子電気科	電気化学科 電気工事科 電気通信科 電子科 電子技術科 電子工業科 電子制御科 電波科
ト	都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科 土木建築科	土木科
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業土木科	農業工学科
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとしてみなします。  
(例) 「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとしてみなします。  
(例) 「電気情報工学科」＋「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
- ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

## 授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用		
ア	アナログ電子回路	圧縮性流体力学	圧縮性流体力学	油空圧工学			
イ	移動工学	一般構造（土木系・建築系のみ）			インテリア設備	意匠製図	
ウ	運輸施設工学						
エ	衛生工学	エネルギー工学	エンジン流体力学		衛生・防災設備	衛生設備	
オ	応用化学	音響学	オプトエレクトロニクス			応用力学	織物機械
カ	ガスタービン 加工冶金学 回路理論 開発機械学 環境及びその他の環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 河川工学 過渡現象論 完全流体力学	火災工学 架橋力学 海岸工学 岩石力学	加工機械学 画像工学 海洋建築 岩盤力学	化学工学 化学工場 化学反応	化学工業一般 化学装置 環境工学	
キ	CAD/CAM 金属材料学 機構学 強度設計学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	気体力学 機械要素 機素動力学 給排水設備	機械工学 機器制御 機電変換工学 橋梁工学	機械製作 機器分析 機能材料 凝固加工学	機械一般 機械・電気 金属加工 漁船機関	機械製作 機関乗船実習 金属材料	
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備		
ケ	系統工学 建設機械 建築防災	計測工学 建築力学 原動機学	珪酸塩工業化学 建築材料 現代制御論	結晶塑性学 建築設備 現代無機工業化学	計測回路 建築一般 原動機 原子工学一般	計測・制御 建築構造 建築測量	
コ	コンクリート工学 工業地質学 光学 高周波工学 高分子化学	固体力学 工業分析 航空工学 交流理論 港湾工学	工業化学 工作機械 航空材料学 高電圧工学 構造工学	工業計測 交通工学 高温化学 高度加工技術 合成化学	工業一般 工業化学 工業材料 工芸材料力学	工業数理 工業基礎 工業分析 鉱山機械	
サ	作業システム工学 錯体触媒化学	砂防工学 産業機械	材料学	材料力学	材料加工 材料製造技術	材料技術基礎 材料施工	
シ	システム工学 地盤工学 実験計測法 潤滑工学 照明工学 蒸気タービン	ジェット機関 自動化設計 写真測量 商船設計 触媒化学 信号処理論	資源システム工学 自動車工学 車輛工学 焼結工学 上下水道工学 振動学	地震工学 磁気工学 集積回路工学 消防設備 情報工学	色染化学 自動制御 食品化学	自動車工学 情報技術	
ス	スイッチング回路理論 水質工学 水路工学	水道工学 数値制御システム工学	水工学 水理学	水産土木工学 水力発電所 数値熱流体力学	水工 水道 水理	水産工学 水利	
セ	セラミック化学 生産工学 制御機器 石炭工学 設計工学 線形回路	センサ工学 生物化学 制御工学 石油化学 設備工学 繊維化学	施工法 生体高分子 精密加工学 切削工学 船体構造工学 繊維高分子工学	生合成化学 生物有機化学 製造化学 接合工学 船舶工学	生産実習 設備計画 セメント セラミック技術 船舶設計	製造機器 設備・管理 染色 船舶構造	
ソ	塑性工学 装置工学	送電 測量学	送配電工学	造船製図	造船工学 測量	造船実習	
タ	ダム工学 炭化水素化学	耐震工学 弾塑性力学	耐震耐風工学 暖房設備	単位操作			
チ	地質学 超電導工学	鑄造学 直流機器	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器	

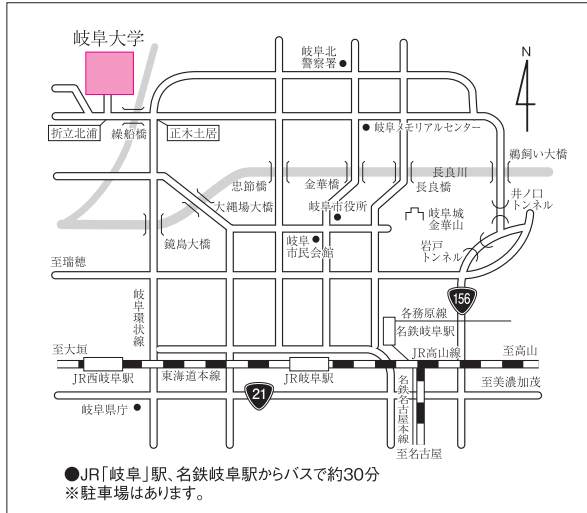
	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 発変電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 コンクリート工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流体力学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

- 備考 ① 「工学」、「学」又は「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
- ② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます（認められない科目もあります。）。
- （例）機械工学－機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等
- ③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ④ 詳細はお問い合わせください。

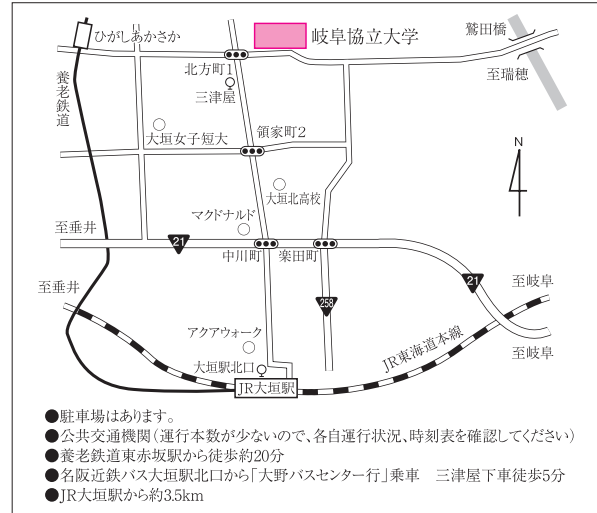


## 試験会場案内図

### 岐阜大学 (岐阜市柳戸1-1)



### 岐阜協立大学 (大垣市北方町5-50)



**路上駐車や迷惑駐車は絶対にしないでください。なお、不法駐車された受験者は、試験会場への入場及び受験をお断りしますので、ご了承ください。**

### 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、顔写真、メールアドレス等です。

利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

消防設備士免状の写真は、交付の日から10年目に更新（書換）の手続きが必要となります。

なお、すでに10年を過ぎている方も、免状の更新（書換）ができますので、速やかに手続きをしてください。

また、過去の試験に合格されている方は、免状交付の有無にかかわらず試験の結果は有効ですので、新規交付（又は再交付）申請することができます。

ご不明な点がございましたら、当センターにお気軽にご相談ください。

一般財団法人  
消防試験研究センター  
岐阜県支部

〒500-8384 岐阜市藪田南1-5-1  
第2松波ビル1階

TEL (058) 274-3210

FAX (058) 275-4546

<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

駐車場はビル正面（東側）の  
5番又は6番をご利用ください。

